

## 第4次夕張市地球温暖化対策実行計画について(概要)

### 1. 計画策定の背景

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の1に基づき、地方公共団体の事務事業によって排出される温室効果ガス排出削減に関する計画(実行計画)を策定する。5年を一期とする計画であり、今期は第4次計画である。

### 2. 旧実行計画の概要

		第1次実行計画	第2次実行計画	第3次実行計画
計画策定年度		平成15年度	平成20年度	平成26年度
計画基準年度		平成13年度	平成19年度	平成25年度
計画期間		平成15年度～19年度	平成21年度～25年度	平成26年度～30年度
計画対象ガス		二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素	二酸化炭素、メタン	二酸化炭素、メタン
排出量と削減率	計画基準	10,891 t	5,102 t	3,603 t
	計画目標	9,830 t (9.7%削減)	3,632 t (28.8%削減)	2,861 t (20.6%削減)
	結果	4,911 t (54.9%削減)	3,603 t (29.4%削減)	3,179 t (11.7%削減)

### 3. 第4次計画の概要

#### (1) 計画緒元

- ① 策定年度 令和元年度
- ② 計画基準年度 平成30年度
- ③ 計画期間 令和元年度～令和5年度
- ④ 計画対象ガス 二酸化炭素、メタン
- ⑤ 対象事務事業 市長部局、教育委員会、消防本部 (27施設、公用車79台)  
(市議会、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会等は市長部局に含める)

#### (2) 計画の目標

- ① 計画目標 9.2%削減 (2,899 t を 2,633 t に削減)
- ② 部局別削減目標

	基準年度(平成30年度)	目標年度(令和元年度)	
市長部局	2,267 t	2,049 t	▲ 9.6%
教育委員会	508 t	467 t	▲ 8.1%
消防本部	124 t	117 t	▲ 5.6%
計	2,899 t	2,633 t	▲ 9.2%

#### ③ 削減目標に係る主な要因

- a. 施設の燃料・電力使用量の削減
- b. 公用車の燃料使用量の削減

#### (3) 削減に向けての具体的な取り組み

- ① 日常的な取り組みにより、燃料や電力の使用量を削減する。
- ② ごみ(紙類や生ごみ)の埋立量を減らす。

#### (4) 計画の推進・点検・公表等

- ① 各課と連携して計画の推進を図り、削減に努める。
- ② 毎年度計画の進捗状況を調査し公表する。